

会 議 録

1 会 議 名

平成 26 年度 第 2 回 天水地域協議会

2 開催日時

平成 26 年 8 月 22 日（火） 午後 3 時 30 分から午後 5 時 20 分

3 開催場所

天水支所 3 階会議室

4 出席者・欠席者

〈出席者〉

委 員：村端勝洋、笠久美子、坂田政二、西浦文子、堀田昌子、上森繁美、
大保健司、村上優一、吉川由美

事務局：田上天水自治区事務所長、西村市民生活課課長補佐、小山市民生活課係長、
平尾市民生活課参事
平野商工観光課課長、吉田商工観光課課長補佐、和田商工観光課係長

〈欠席者〉

委 員：山本弘憲、藤川貴臣、福嶋昭浩、田尻君子、内村哲也、村上勇樹

5 会議内容(公開)

議 事

- (1) 玉名市草枕温泉てんすいほか 5 施設の指定管理者による管理について
- (2) その他

6 議事の概略・協議結果

- (1) 「玉名市草枕温泉てんすいほか 5 施設の指定管理者による管理について」
担当課より指定管理者制度導入方針（案）の説明後、質疑応答が行われ適当
と認められる。

- (2) その他

村上会長から「玉名市本庁舎跡地等検討委員会」での検討状況報告と天水
自治区事務所長からの「天水支所周辺施設適正化配置検討会議の状況」「窓
口業務委託実施の状況報告」「天水夏まつりの今後」「農業委員会の現状と
今後」についての報告と質疑応答

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 「玉名市草枕温泉てんすい」ほか 5 施設の指定管理者制度導入方針（案）

8 傍聴者の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

それでは改めまして、みなさんこんにちは。ただ今より平成 26 年度 第 2 回天水地域協議会を始めさせていただきます。

本日は、山本委員、藤川委員、福嶋委員、村上勇樹委員、内村委員、田尻委員の 6 名の委員さん方より欠席のご連絡を頂いておりますが、委員の半数以上の出席がありますので、本会議が成立することをご報告いたします。

それでは、開会にあたり村上会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中の委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

今朝のニュースでの広島においては、あれだけの被害が出て大変な状況にありますが、ここ玉名では短時間で豪雨も過ぎ去って行く状況に非常に助かっている状態でありますので、もっと多くの方が玉名市に来られて住んでいただければと思っております。

それでは、当委員会も 4 月 15 日に皆さん方交付を受けまして、その後 6 月に区長会議等々に出席しましたが、実質諮問を受けて意見を出せるのは今回が初めてになるかと思えます。

本日は、欠席の委員さんも非常に多いようですが、1 件の諮問を受けております。時間も十分ありますので皆さん方しっかりと意見を出されて、答申を出したいと思えます。よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。

続きまして、村上会長より本日の議事録署名人お二人の指名をお願いいたします。

(会長)

それでは、議事に入ります前に、会議録署名人お二人の指名をさせていただきます。

今回は、村端委員と堀田委員のお二人をお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは議事にはいります。

本会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、村上会長、議事の進行をよろしく申し上げます。

(会長)

それでは、第一の諮問について検討していきます。「玉名市草枕温泉てんすいほか 5 施設の指定管理者制度による管理について」担当課より、説明をお願いします。

(商工観光課長)

皆さんこんにちは、商工観光課の平野でございます。よろしく申し上げます。本日は、「草枕温泉てんすいほか 5 施設の指定管理者制度導入方針（案）」ということで協議会への諮問ということで説明に参りました。内容につきましては、担当者より説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

(商工観光課)

皆さんこんにちは、玉名市商工観光課の吉田と申します、こちらが観光係長の和田でございます。本日は、よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

【玉名市草枕温泉てんすいほか 5 施設の指定管理者による管理について説明】

(会長)

ただ今、担当課より説明をして頂きましたが、事前に資料については配布してございましたので、皆さん方熟知されておられるかと思いますが、ここでご意見あるいはご質問等を受けたいと思います。

何かありませんか。

(委員)

お尋ねです。

今度の分は別として、今のこの資料 6 の 3 の 5- (2) に「植栽管理に関する業務」とありますが、交流館から温泉への登り口正面と左側の崖（土手）の雑草がひどい状況にありますが、この業務には入りますか？

(商工観光課)

基本的に、入ります。

(委員)

入りますよね。何でしてないんですかね……。現状を見てもらうとわかりますが、全然管理されておられません。

指定管理になる前は、いつ行ってもきれいに管理されていたんです。でも、今は指定管理になってからは大変な状態です。一番目につく温泉の入り口です、それと温泉の露天風呂から雲仙が見えるところも木が生い茂り、森の状態にあります。こういった管理もこの業務に入るんですよね。

最初から草枕温泉にかかわってきたものとしては、花の館から見る草枕温泉

周辺はとても綺麗だったんです。でも、ここ何年か指定管理になってからでしょうか・・・、温泉を見ると悲しくなります。どうでしょうか。

(商工観光課)

はい。言い訳になってしまいますが、商工観光課の方で草枕温泉てんすいの管理を平成25年度の4月から所管するようになっておりますので、現地を確認して指定管理者の方に指導をしたいと思います。

(委員)

よろしくをお願いします。

それと、もう一ついいですか。2の(6)「利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努めること。」とありますが、温泉内のレストラン部の従業員で若いアルバイトの方でしょうか、「いらっしゃいませ」も無くお茶の出し方から・・・。とにかく対応がとても悪いです。指定管理になってから最初の頃はよかったけど、ここ2・3年は特に接客態度が悪いように思います。

(商工観光課)

ただ今のご意見真摯に受け止め、指定管理者の方に指導したいと思います。接客がその施設にとって重要な部分になりますので・・・。了解しました。

(委員)

業務実績報告を提出することと書いてありますが、赤字なのか黒字なのか儲けの部分が多いのか少ないのかわかるのでしょうか。人を雇う分にも潤沢にお金があればある程度仕事ができる人を雇うことができるけど、あまり儲けがなければアルバイトの安い賃金で雇うことですまそうとすると、そういった接客の問題がいろいろと出てくるんじゃないかと思うんですよね。

そういう面から見て、ある程度仕事ができる方を雇えるよう賃金を出せるような方向に持っていったら、そういうこともなくなるんじゃないかと思います。

(商工観光課)

おっしゃる通りだと思います。18年9月から指定管理制度を導入しまして、7年と7ヶ月経過しておりますが、この期間中では決算書によりますと赤字でございます。

市への納付金も頂いておりますけども、その納付金を市へ納めて頂いた後の指定管理者に残る額が利益になりますが、この利益は本来次年度の事業展開をするために、先ほどの接客の向上とかお客様に還元するべき利益だと私どもは考えております。この利益が、25年度は130万程赤字になっております。24年度は逆に200万弱の黒字でございます。ただ、トータルでマイナスになっておりますのは、23年度に大規模改修があつておりまして、その休館による影響が赤字の原因として大きかったようです。19年度から23年度が赤字になっております。22年度も赤字ですね。

(委員)

来年度は、納付金が年間400万になっていますが、この流れを教えてください。今まで、毎年いくら納付されて今度が400万という流れを教えてください。

(商工観光課)

納付金につきましては、一番最初の第一期目につきましては18年の9月から始まっていますけれども、19、20、21年度の、この3ヶ年につきましては納付の額としては720万を想定してありました。実際720万近く納付されましたのは19年と20年度でございます。第2期の22年度からにつきましては、500万に改定されております。

今回400万に納付金を下げましたのは、今のトータル期間の赤字状況ということと実際25年度からの光熱費の高騰と消費税率のアップ等がございますので100万円を落としております。今年も500万になっておりますけれども、税率の上昇等っておりますので、今年1年間の収支状況を見て最終的に指定管理者と協議のうえ決定しようと思っております。基本は500万です。

(委員)

先ほど、西浦委員が温泉の登り口の草の件を言われましたが、こういうところは選定委員会の委員に対するプレゼンテーションをするときに応募者が発言することを議事録としてとりよつとですか。

(商工観光課)

議事録は、要旨を議事録としてありますが全部はとってないです。後は業者が出された申請書の方があります。

(委員)

結局、市の方から条件を言ってそれに対して応募者は申請内容を出すわけでしょうから、その中には先ほどの除草の件は入ってないですか。

(商工観光課)

植栽管理ですから業務としては当然除草も入っています。

(委員)

はい分りました。

(委員)

公募とありますが、いままで何社ぐらいの応募がありましたか。

(商工観光課)

後で今回のスケジュール説明をお話ししようと思っていたんですが、前回の募集の時は1社でございます。今の管理されている池田建設さんだけの申請でございます。その前の、第1期目の資料を持ってきておりませんのですみませんわかりません。

(委員)

応募者ですが、例えば市内の業者とか県内とかは決まっているんですか。

(商工観光課)

そういう限定はしておりません。

(委員)

では、どこでもいいわけですね。そしたら公募の方法はどうされていますか。

(商工観光課)

公募は10月ぐらいを予定していますが、当然市の広報誌であったりとかホームページ等々で公募します。

(委員)

では、ホームページを見ないと市外の方はわからないと言う訳ですね。

(商工観光課)

ホームページからのアクセスが多いようです。指定管理についてはですね。

(委員)

問い合わせはあっていますか。

(商工観光課)

今のところはまだ広報していませんのでありませんが、ただ指定の期間というのは今年度いっぱいというのは分かっていますので、応募しようと思っていられる団体については準備をされている可能性はあります。

(会長)

競争するぐらいのプレゼンテーションがあれば細かいところまでできてくるだろうと思うけど、1社だけだったらあまいところがありますね。

(商工観光課)

前回は1社だけだったんですけども、おそらく今回の応募者については複数応募がありそうに私は思っております。実は、電話等で問い合わせがあったりとしておりまして、「募集はいつ頃からですか。」とか「まだ、決まっていますか。」と返事をしておりますが・・・。

(会長)

当初は、植栽管理等細かいところまで手が届いていたと思いますが、慣れてくるとまして経営が悪化している状態であればなかなか細かいところまで手が届かないというのが現状なんです。ただ、これは時々、担当課なりどこかで見とってもらわないといかんですよ。任せたらほったらかしではいけないのかなと思いますね。

(商工観光課)

当然、当課と致しましてはですね、指定管理に出して管理を行ってもらっていますので、全然手放しにはしておりませんが、25年度からですけども結構

こまめに足を運んでおります。

(会長)

大変だろうけど、時々温泉に行き風呂に入る方々、周りを見て貰うことも大事かなと思います。ぜひ指導をお願いします。

(委員)

草枕交流館で仕事をしているんですけど、「草枕温泉てんすい」の良さというのもたくさんのお客様から直に聞くんですけども、立願寺温泉も確かにあるんですけど、やっぱり天水町の中ではすごく展望もよく上質な温泉が折角ありますので、それはすごく大事にしてやっぱりあんな風に荒れてしまうとですね見た目にも印象が悪くなるし、あともちろん町内の年間の温泉券を使われる方も大事なお客様なんですけど、遠方から来られる上質なお客様といいますかりピーターの中にはすごく持っていらっしゃるんですよ、だからリピーターの方がたくさん増えてこられるのが地域、都市との交流、何回も出てきますよねこの施設の方針の中に「都市との交流を推進する」と、それが地域に経済効果をもたらすというところじゃないかと思うと、やっぱり、この施設を荒れてしまうと何にもならないですよ。だからそういうところに、お客さんの対応であったりとか、施設の維持管理にももう少し徹底的にちゃんと市の方から、私たちが言われなくても、危機感を持たせるためにもちゃんと見といてもらわないとすぐダメになると思います。

あと、展望農園もありますけれどもこれも利用状況がどうなっているのか、またあそこを使った活用とか何か考えがあらわれるのかなとちょっと思いました。

(商工観光課)

今、吉川委員のおっしゃることは当然のことだと思います。ただ、展望農園の利用状況ですけれども、23年度が60区画のうち31区画のご利用でございます。24年度におきましては24区画、25年度も24区画です。60区画ありますので4割の利用しかあっておりません。ほかの区画におきましては、草枕温泉のレストランで使う野菜を一部、農園を荒化さないための策として自家消費用として、一部利用されている部分もございますが、今ご提案がありましたように農園を荒化さないためにも今回募集する説明会の中でも、農園の活用策を提案して頂くようにという話はしたいと思います。

(委員)

その農園ができるとき、「花工房てんすい」の会員みんなで何日も石拾いをしたんです。あの頃は、農園利用も満杯で土地も肥えていたと思うんです、今はヨモギにセイタカアワダチ草とそれはすごい状況です。いま見に行かれたらわかりますよ……。荒れ方が最高です。

(商工観光課)

現地の方を今日終わりましたから見に行きます。

(会長)

温泉ができた当初、私も議会の現場にいたので結構このことについては意見を言いましたが、どのくらいの稼働率でやっていけるのか切磋琢磨して議論したんですけれども、当然これからこういう施設の導入も必ずいるということで議会としては通って行ったわけですけども……。如何せん、何かの状況やいろんな状況が変わって来るから継続して稼働率の100パーセント近い数値を上げるのは非常に難しいことだろうと思うけど、今西浦委員が言われるように雑草で荒れている状況にあると借りに来ようとしている人が、そこを通り過ぎてしまわれたら何もならないから、これはやっぱり指定管理で請けた以上はせめて草刈りぐらいの管理はして頂くなと思います。

(商工観光課)

いろいろとご意見を頂きましたが、管理が不十分というところだと思いますので、そこは指定管理者の方に指導していきたくと思います。

(会長)

利用区画が24区画ということであれば、ほとんど半分以上が荒廃地ということですよね……。

(委員)

周りが荒れていると24区画の借りられている方に申し訳ないですよ。やっぱり、だんだん離れて行かれますよ。

あれだけの農園を荒化すのはもったいないと思うんですよ。景色は好いし、1回天水に来られた友達は「また何回も来たいな。」って言われますからですね。

(会長)

今度の公募で、こういった施設周辺の環境保全、管理といったところももう少し強めに伝えて頂き、それでも指定管理業務を受けるのか。「できますか。」といったことを……。委託契約が5年間あるから、1年間は管理されたが後の4年間はほったらかしでは困りますからね。

(委員)

指定管理者も自分で施設を造って、如何しても「潰すことができない。」となるとはまり方が違うと思うんですけど、「5年間するとだめならやめればいい。」と甘えた気持ちがあると思うんですよ。請けた以上は、続けてもらわないといけなし、指導も徹底してして貰わないと市としても困りますからね。

(会長)

建物の事態も新しい方ではないですよ、ですからこれからは周辺の整備をちゃんとしておかないと、お客さんはわがままで新しいところ新しいところって皆さん行くんだからですね。出来る限りの周辺整備をやっていく必要があります。

ますよね。温泉もあっちこっちにありますからね。

(委員)

調整池の下とバンガローの周りもいっぱい桜が植わっているんですよ、そのバンガローのところは桜のトンネルになって今年見に行ったんですけど、ものすごく綺麗だったんですよ。調整池の下の桜も大分大きくなってあそこもきれいなんです、でもここ2、3年ぐらい下に降りられなくなって、前は整備されていて花見もしてとても綺麗だったんだけど・・・、今は雑草でとても危ない状況で・・・もったいないと思う。あそこはどこの管理？あれも指定管理に入っているんですか？

(商工観光課)

あそこも、エリア内に入っていると思います。

桜ゾーンも・・・。

(委員)

それから、交流館の後ろの段々畑の「啓翁桜」の木は？

(商工観光課)

当時のパンフレットですけど、「啓翁桜」の摘み取り体験農園ということで1200平米ぐらいあります。

(委員)

交流館の下にも「啓翁桜」が少し植えてあるけど、雲仙が見えんほど草が生い茂って、あそこは切ってしまっていていいと思うんですけど・・・。そこも、ちょっと調べて見て下さい。

(商工観光課)

植栽の管理が出来てないということですね。

(委員)

もったいなかですよ、交流館からのあの眺め「啓翁桜」が荒れてしまって・・・今、「花子とアン」の白蓮関係で結構お客さんが交流館に来られてるんです。折角今来られているのに、もったいなかと思いますね。すぐにでも、あそこの草を刈って欲しい。白蓮ブームが終わりますよ。

(商工観光課)

体験農園の啓翁桜のところは今回の指定管理には入ってないですね。

土地は、天水町なのですが・・・。

(委員)

入ってないなら、誰が管理するんですか？

私が思うんですけど、指定管理になる前は温泉の奥村君と当時居られた吉川さんと私と一緒に桜の木も切って、ハウスに入れたりして売ってたんですよ。それも人手があるならよかですよ、どんどん売れるけんですね。でもだんだん

人手が無くなって、売れるのに使いこなしてないというところがあるとですよ。その摘み取りを今からするとなら手がかからずによかつじななかですかね。ただ私の案ですが・・・。

(商工観光課)

そのあたりは、一つの観光商品として作り上げることも可能かと思いたすので、そこはまた検討させて下さい。なかなか「啓翁桜」は珍しいからですね。

(委員)

考えとって下さい。あれだけの桜が咲くところは他になかと思いたす。頑張つて下さい。

(商工観光課)

はい。

(委員)

やっぱり人件費が一番大変だと思いたすよね。何をするにもやっぱり人で・・・。

(委員)

温泉もほこりが散つているといろいろ聞くから、前に比べて人数が少なくなつてきているんですよ。だから清掃なんかもそうだし、お客さんに対する対応の仕方もそうですし、人数が少ないからどうしても一人で動かなかちやいけない人たちが多いいんだから、いろんな問題が起きてきているんじゃないかと思いたす。思い切つてどうなるか分からないけど、人件費をある程度投入してうまく回ればまた収入も入つて来るんだから、そこはもう少し考えていて頂ければいいんじゃないのかなと思いたすね。

(委員)

職員の方の話を聞くと大変なのが分かるんですよ。人手が無くて・・・。皆一生懸命にされているんでしょけどですね。

よろしくお願ひします。

(委員)

すごい職員さん大変と思いたすよね。だから市でもサポートできるようなところがあったらとか、こうしたらどうですかとか意見を言つたり、声掛けは市の方からでも少しは出来るんじゃないかなと思いたす。

(商工観光課)

そのあたりは話の中身は大なり小なりありますけれども、話はよくさせて頂いてお願ひします。ただ、今日ご指摘頂いたところは、私ども確認をしてお願ひしましたのでお詫びしたいと思いたす。

(会長)

そういう経営状態、管理状況の中で、例えば市の方から手助けとかは請け負

った以上は普通できないよね。それじゃどこで調整するかというと年間の納付金 400 万の部分を半額にするからどうにかやってくれとか、そういうことだったら 200 万でどうにか出来るかな・・・。

(商工観光課)

今回、地域協議会に諮問をお願いしているところは、その納付金の部分を子どもの提案としては 500 万だった額を 400 万にしております。

(会長)

来年から第 3 期目の指定管理者が決まった場合に納付金が 400 万と聞いたが、市の方からの具体的な支援ってないと思ったが、そういうことであれば・・・。

(商工観光課)

例えば、先ほど施設の老朽化の話が出ましたけれども、今まで納付金を頂いております。この納付金は施設の改修等を目的に頂いておりますので、実際「草枕温泉てんすい」については、平成 9 年に完成しておりますが施設のいたみが激しくて、市の公共施設の中でも老朽化度が 2 番目にきておりますので、近々大規模改修が必要という認識はしております。

(会長)

1 回大規模改修しているよね。

(商工観光課)

21 年度と 23 年度に、浴室の天井の改修、シロアリによるウッドデッキの改修をしています。

そもそも、この指定管理者制度自体が、市に納付金を納めて頂くことが目的ではありませんので、あくまで利用者の方の利便性向上であったりとか、ということが目的になっていますので、納付金を必ず納めること自体が目的ではございません。

(会長)

だから非常に難しい所だよね、例えば 200 万あればそれなりに温泉周辺の草刈りとか管理ぐらいは出来るよね。でも当初から 200 万でやってくれとって、ほったらかしにしてもらっても困るしね・・・。

(委員)

お金があって出来ることなのか、それともそこで働いている方の意識、そもその考え方、キズキ？今、施設の中のホコリのお話がありましたが、気付いていないのか？気付いているのに出来ていないのか？そういうところが、キチンとしてないと・・・。納める額をただ単純に減らして、それでも出来てないならあらってなりますよね。吉田さんたちも今初めて管理が出来て無いのに気付きました、と言われましたけど、あそこすぐ見て分かりますよね？大変なのは分かりますけど、きちんとするべきところは指定管理者に「やってないんじ

やない？」って、大事な施設を任せるとだからですね、そこは、ちゃんと言っ
ていくべきところじゃないかなと思うとですよ。そこで働いている方の指導
でも、やっぱりお客様が来られなくなったらどうしようもないですしね。老人
会さんばかりが利用するような施設になってしまったら、活気が無くなるじ
ゃないですか。「都市との交流」とか、書いてありますから、やっぱりそうゆう
所を求めているんだったら、それなりにきちんとしてないとすぐ廃れてしま
うからですね。だから、そこはきっちりやった方が良くないかなと思います。

(商工観光課)

はい、分かりました。

(委員)

先ほど、経営が赤字と報告があつて、納付金をこれだけ入れているから、管
理にしわ寄せが来てるんじゃないかな。だから、この納付金も考えんといかん
とじゃなかるか。

(商工観光課)

納付金そのものと言うことですか？

(委員)

それは、納めてもらっていいんですよ。ただ、赤字経営の時にこれだけの納
付金をとれば、隅々の管理が出来ないんじゃないかな、それは、管理者に聞
いてみないと分からないですよ。ただ、ここで聞いているとそうも受け取れる
んですよ。

(商工観光課)

そもそも、指定管理者になる前は聞いたお話ですけど、だいたい町の方に 1
億円ほど納められていたと聞いております。その頃に比べると、温泉利用者等
も減少傾向にありまして入って来るのが減って、出ていくのが増えていくので
赤字経営になってしまっているのかなと思います。

今回、納付金そのものをどうしようかと実際考えました。「納付金を貰
わないようにする。」という案もでしたが、今までの経緯からいくとなかなか
いきなり無料には出来ないということですね。

(委員)

最初、720 万の時があつたと思うが、このときは市の方から、設定したんじ
ゃなかったと思うが、設定額はまだ少なかったんじゃないかと思うが・・・。

(商工観光課)

1 期目は納付金を、「いくら納めます。」という内容が判定の基準表の中にあつ
たようです。だからこれは、指定管理者の方から 720 万納めますという提案が
あつています。指定管理者になる前のプレゼンのときに提案をされています。

今回の募集につきましては、「納付金をいくら納めます。」という配点基準が

ら外しています。「高く納めます。」と言われたところが有利になってしまいますので、おそらく確約できることではありませんので、納付金額については配点基準から外しております。

(委員)

結局決算報告が出ていま赤字でしょ、だから経営状況、すべての管理つたえて状況も含めて納付額も設定ばしていかなとまた二の前になりやせんかな。

プレゼンをするときに、今日いろんな意見がでたけん、植栽管理についての細かいところも伝えていかなといかんですよ。

(商工観光課)

当課と致しましても、小天温泉は玉名温泉と合併してから二大温泉地としてありますので、県外のPR等についても力を入れているところでもありますので、今日ご指摘を頂いたところは、早速温泉に寄りまして話をしたいと思います。

(副会長)

やっぱり一般の企業にしても、例えばレストラン施設やほかの施設そういうところを見ると、やはり私たちはまず外見それとイコールサービスというのは結びついているような気がするの、外観が見慣れてくるということは中身の方、そこに勤める従事する人たちの心も同じような感じではないかなと思うので、やっぱりこの際、今回こういう意見が出たということをきちんと伝えて頂いて、それからですね次もお請けになるのか、それか広く玉名市の方から、もっと外に向けて「こういう施設を管理してみませんか。」と言うような、指定管理者をもっと広く求めることも視野に入れられてもいいんじゃないかなと思います。沢山の方に施設と知って頂いて公募して頂いて、競って頂ければいいんじゃないかなと思いますけど・・・。

(商工観光課)

はい、ありがとうございました。

募集については、市外とか県外とか区別はしておりませんので、おそらく日本全国どこから応募されても構いませんので・・・。

(委員)

ただ、そう言われると参加者資格の問題で②のこの問題、これは玉名市業者だけの要件よね。

(商工観光課)

そうですね。②だけは、玉名市だけですね。

(委員)

これをつくった時が、玉名市だけの業者という設定があつたんでしょうね。今は、全国からと言われるけど、これを見るとそうとしか言えんですね。

(商工観光課)

実際、他の施設ですけれども県外からの事業所の申し込みもあっております。例えば、横島の「Yボックス」にカラオケのシダックスさんから申し込みがありました。

(委員)

県外へのPRはどのようなふうにしてますか？

(商工観光課)

観光PRですか？

玉名市の場合は、福岡県都市圏からのお客様が全体の7割ぐらいです。だから、福岡県を中心に九州全域と広島、大阪ぐらいまでは観光PR等に行っております。物産品等々と併せましてですね。

(商工観光課)

旧天水町時代からの、天水のみかん売りの渋谷フェスティバルもそのまま続けています。ですから、東京・大阪・九州はかなり頻繁にPR等を行っているつもりです。

(商工観光課)

先ほどの、ご指摘は外に対してPRする以上は、いわゆる受け入れ態勢が出来てないということですので、そこはきちんとしたいと思います。

(委員)

草枕の名前というのは、やっぱり漱石の草枕からきているんですか？でも、設置目的の方には全然書かれてないですよ。それと、草枕温泉てんすいの建物構造も前田家別邸の回廊づくりをまねて造ってあるから回廊づくりだし、お風呂の中も前田家別邸の半地下の浴場を疑似体験できるように、半地下のお風呂を温泉にも造ってあるんですよ。そういう名前の由来も設置目的に書いてないですよ。

(商工観光課)

設置目的につきましては、旧天水町のときに条例整備してありまして、新市になりましても大きな改変はしておりません。ただ、そのあたりは市の条例ですから議会に諮ってですね、変えることは出来ますけれども・・・。

(委員)

それも私たち交流館の方では、草枕を紹介していますから一つ目の目玉かなと思うんですけれども・・・。

もし、検討出来るようであれば、もり込んでもらえればいいかなと思ったので・・・。

(商工観光課)

なかなか条例というのが全体的に大きく書いてありますので、実際、管理の

実務の中で対応出来ると思いますので・・・。

(委員)

漱石記念年というのが熊日新聞にも出てますし、だからそれに合わせるとお客さんをそういうことから呼び込めるかなと思います。

(会長)

ちょっと確認なんですけども、5施設を管理委託されていると思いますが、全部同じ業者の方が受けておられるんですか？どんな割合になってますか？

(商工観光課)

6施設一括して池田建設さんが請けられています。

(委員)

花の館は？

(商工観光課)

花の館は池田建設が受けて、一部の業務委託に出されています。

(委員)

業務委託に出すとダメとどこか書いてなかったですか？

(商工観光課)

このあたりが、どういう捉え方を過去にされているかですけども、いわゆる業務全体の一括委託はダメなんですよね。だから、業務全体の花の館業務を一部と捉えてこられているんだと思います。

(委員)

「花を通して美しい街づくり都市との交流」と書いてありますよね、花の館ですが業務委託になる前までは、啓翁桜を売っていたんですが業務委託になってからは売られなくなったんです、折角の花の館ですね。それに、花もあまりないし、何でそういう風になったのかと思ってます。販売が無くなった年、お客さんが花の館に啓翁桜を買いに来られても無いから温泉に行かれる、行かれるけど温泉にもあまり大物の花は置かれていないのでガッカリして帰る人とかいる状況だったんです。何かと・・・ここの花の館の経営はどうなっているのかなとひとり思っていましたけども・・・。

(商工観光課)

当課が指定管理を担当したのが25年からなので・・・。

過去の経緯を全部把握しておりませんので、いきさつは分かりませんが、今おっしゃることは「設置目的に沿っていないんじゃないの？」という話だと思いますので、そこはまた確認させて頂きたいと思います。

(委員)

今度の公募のときに、プレゼンのときに花の館の分もよろしくお願いします。

(商工観光課)

実は、花の館も不特定多数の方が出入りするということで、今年度消防設備も整備したところなんです。消防署の指導がありまして……。折角の施設でありますから当然市としては、公共施設を造った以上は長い期間活用していかないといけないですからね。

(会長)

他に何かありませんか。

(会長)

年々客が減少しているということは、実質的にはどれくらいでしょうか？

(商工観光課)

はい、「草枕温泉てんすい」への入館者数につきましてはですね、23、24、25年の3ヶ年に置いては、大体年間30万を超える数字で推移しています。23年が305,600人、24年が324,200人、25年が309,300人でございます。花の館につきましても、23年10,390人、24年が10,833人、25年が9,728人。あと草枕山荘ですけれども23年が4,844人、24年が4,864人、25年が4,692人という推移をしております。券売機による入浴者数が激減しておりまして、23年が65,000人、24年が48,650人、25年が23,700人で25年が激減しております。券売機による入浴者数で、フリーパスの方は含みません。

(委員)

よそからのお客さんが来られていないということですよ。

(商工観光課)

そういう結果になりますね。

(委員)

何か魅力のある何かをすればいいですけどね。

(商工観光課)

券売機で市外の方のご利用が25年度激減しておりますね。そのあたりは、先ほどご指摘頂いた部分が少なからずも影響していると思います。

(委員)

影響していると思います。もう、人を連れていけないですよ。ご飯食べに行こうかと言えないし、レストランのメニューも……。

新年会・忘年会とか会議とかで利用するけれど料理の方も変わり映えしないので、もう少しアイデアの効いた何かがあったらいいなと思います。

(会長)

他にありませんか？無いようでしたら、この件については、様々なご意見がございましたが特にサービス施設についてはですね、周辺整備、従業員のモラルが特に大事ではないでしょうかと思います。ただし、この委託された個人又法人にしる、建物自体も段々古くなってくるし、いろんな消費税等々も上がってきて

経費も加算でくる中で、受けられる以上は責任を持って最後まで 5 年間をやって頂けるようにプレゼンの中でちゃんとしたお繋ぎをして頂きたいと思いました。

そういうことを踏まえてですね、より多くのお客様が玉名市そして「草枕温泉てんすい」にご来店頂くように期待して、その旨をお伝えしていただくよう意見、提言を申し上げたいと思います。

(商工観光課)

分かりました。今日いただきましたご意見につきましては、利用者の方のご意見として指定管理者にきちんと伝えまして、改善に努めたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(会長)

よろしくをお願いします。

それでは、次にその他ということですが、私の方から 7 月 25 日に現庁舎跡地検討委員会の委員の選定ということで、天水では上森委員にお願いしておりましたが、どうしてもできないということになり、天水地域協議会の代表としては私が出席しております。あと、天水の方からは村端区長会長、株式会社天水の平野幸人社長商工会議所会頭も委員として参加されております。

現在、3 回目の委員会が終わったところです。集約されて、いよいよあと 2 回ほどで提言まで持っていく予定になっておりますけども、現在、文化センターを核とした現庁舎跡地ですけれども、商業施設がいいのかあるいは住宅施設がいいのか、駐車場を十分取った方がいいのかと意見が多々出ております。ようやく絞り込みに入るわけですけれども、当委員会としてよかったですご意見提案を頂くならばと思います。今月の 25 日に 4 回目の委員会がありますので、その時にお繋ぎしますので何かいい案がありましたら、出して頂きたいと思います。

規模的には、9,000 平米で商業施設を建てて駐車場を造ってという広さではないですね。更地にすると意外に狭いんですね。単純に、横島の代表委員からは「駐車場だけでいいんじゃないか。」という案もあります。ただ、文化センターをもう少し充実させた活用をと思うんですが……。商工会議所の方からいろんなビジョンを出して頂いて、今それを参考にしていますけれども、私は少しどうかなと思う内容で、施設を建てるのか誰がするのか自治体がするのか民間に委託するのか売ってしまうのか、売ってしまったら 3 億ぐらいで売れるそうです。3 億ぐらいの市の資産にはなるそうです。そしたら、買った人の責任であるから、売ったが良いかという案も出ている状態です。

(委員)

図書館を利用するときに、場所が狭いですね。

今、温暖化で「クールシェアリング」ですか、都会の方でされることなのかもしれないですけど、熊本市の方でも多分取り組まれていると思いますが、例えば、大型のデパートとか図書館とかそういったところを「クールシェアリング」といって、家にいれば自分ところの冷暖房を使うけど家から出て、そういった公共施設で時間をつぶしたりとかして、少しでも温暖化対策につながるような取り組みもなされているので、文化施設とか図書館なんかには直結した広い空間を造って、駐車場ももちろんですが、そこに来て時間をつぶしたりとか自分が持ち込んだ本でも見れるような空間でもあれば良いかなと思います。

(会長)

文化センター事態もそういうことがあれば、そういうことで改装するべきところがいっぱいあるんですよ。例えば、この前の会議のときに行ってきたんですが、会議室も響いてですね会議にならないんです。だから、響かないように声を吸収する壁に変える必要があるし、少しお金も掛けてリニューアルしながら、今言われたことも付随した施設を造ると、あとは更地にして駐車場を造るということで・・・。

(委員)

河川敷の駐車場は浸かったりするので、駐車場はここの中の方に出来れば玉名のかたも随分便利になると思いますね。

(会長)

裏川の「花しょうぶ」のときも、花火のときも駐車場は必要ですから、足しになるかと思いますね。

一応、吉川委員が言われた「クールシェアリング」を今度、思い切って言ってみます。

(副会長)

玉名市は、絵とか書とかの展示するスペースがほんとに昔から少なくて残念だなと思って、「素晴らしい絵とか触れることができる美術館のような役割を果たすような場所を造って下さい。」といつも書いていたんですけど、毎年文化センターのロビーをお借りして展示会をやっておりますが、とても狭くてもう少し広い展示スペースがあればいいなと昔から言い続けてきたんですが・・・。

(会長)

はい、分かりました。副会長のご意見も伝えてきたいと思います。

他に何かありませんか。

坂田委員何かありませんか。認定農家から何か・・・。

(委員)

認定農家の方から言わせてもらうなら、天水町に農業担当課を置いて欲しいということですね。それだけです。

(会長)

それは、また別のときに検討したいと思います。

現庁舎跡地の件については、よろしいでしょうか。今の吉川委員、副会長お二人からのご意見は、今度の委員会で天水からの意見として出していきたいと思います。

それでは、その他に田上事務所長の方から何かあったらお願いします。

(天水自治区事務所長)

私の方から、天水に関する行政の問題点等について 5 点ほど報告をしておきます。皆さんも行政に精通されている方ばかりですからご存知かと思いますが、この 8 月から支所窓口業務が民間委託になっております。共立メンテナンスという東京に本社を置く会社なんですけれども、その会社の方が窓口業務にあたっています。常勤が 2 名と非常勤が 1 名です。まだ、窓口業務の経験を積んでいないので、今指導をしながら業務を行ってもらっているとあります。ただ、証明発行等の確認は職員がしないとイケないので、実際お客さんと接しながらの確認では無くなっているのか、かえって職員の方も業務に精通してないと間違えがおこる可能性もありますから、今職員についてのレベルアップもお願いしているところでもあります。それに伴って、職員の減が図られる予定で 10 月に 1 人か 2 人と、来年の 4 月に 1 人か 2 人、合計 3 名が減る予定です。ですから、今 11 人体制から 8 人に減るという予定になっております。

それから、農業委員会事務局の来年度の見通しでありますけれども、今支所の方の農業委員会は毎週水曜日が休みなんですけど常駐されています。来年度から常駐を置かないということで、本庁の職員が週 1 回支所を巡回するという予定であります。ですから、農地の貸し借りとか相談業務とかで週 1 回では、業務が集中するんじゃないかなという心配はしておりますけど、一応そういう予定ということ聞いております。

それから、社会福祉協議会の見通しでありますけれども、昨日事務局に問い合わせたところ、来年度も今の体制は維持する予定という回答です。ただ、介護保険法の改正がっております、要するに要支援 1、2 は市町村事業に下すというようなことが国会で決まっていたり、生活困窮者支援法等もありますので、包括支援センターの必要性も高まってきております。ですから今、社会福祉協議会の職員も横島と岱明はそれぞれ所属する職員がいますが、天水だけは玉名に所属する職員が兼務で天水に出ている状態で、その辺が、元々天水は 4 月から廃止される予定を老人会等の反対で今の体制になっていると

ということですけれども、特に、見回りが必要な人を支援する包括支援センター、これについても今横島・岱明にはありますが天水に無い状態です。その辺のところもあるように何とかならないかなと、思っているところです。

それから、夏まつりの件なんですけれども、先ほど草枕周辺の管理の件でいろいろ意見が出ておりましたが、明日が実は延期された夏まつりがありますから草は大丈夫かなと思っておりますけれども・・・。

今、商工会青年部が実施しておりますけれども、今 12、3名の会員でもう1年か2年後には、青年部が6、7人になるということで、そうめん売りも同じ人が十何年も廻っているという苦労もあって、「もうまつりも請けきらんばい。」という話もあっています。それに対して、すぐ来年から請けられないという話はないですけれども、近いうちに何らかの支援体制を執らないと今のまつり自体が維持できないんじゃないかなと、思い切って横島のように縮小すれば、横島は支所の前で簡単に「綿菓子」「金魚すくい」とか、ほかのいくつかの出店とかそのぐらいの規模ですから・・・。天水で今のまつりを維持しようとするれば何らかの支援体制が必要なのかなと懸念しているところです。

それから最後に、天水支所周辺施設の集約化の話ですけれども、支所と公民館・図書館・保健センターこれを集約化するという話です。婦人の家と石鹼加工場もありますけれども、それについても集約化をされる予定ですが、婦人の家と石鹼加工場はスケジュール通りいくのかどうか分かりませんが、支所とかの話は9月までで内部の調整を終わるということになっています。そして、9月に各種団体への説明会をして大体それで決定するような予定で、1月に教育委員会に諮り2月に議会に全協に諮り3月の議会に実施設計とか解体の予算計上が予定されているような段階です。供用開始、新しい建物に入るのが、29年の4月ということで工事等急がれる訳でありますけれども、今、企画経営課を中心に作業部会をやっておりますけれど、その案が8月19日に大体まとまったということで、関係課長を集められました。結論からいうと協議はまともならず、作業部会で再検討してもらいように差し戻したところであります。

その理由としては、区長会・地域協議会の利用者説明会あたりの声が反映されていないということで、具体的には面積が1,394平方メートルと意見よりも狭隘であったということ、そして、共用スペースも狭くなっていると肝煎りが低下している、また介護事業等への対応とかも難しいということで再検討をお願いした次第です。

ちなみに1,394平方メートルというのは、岱明の保健センターひとつをとっても2,505平方メートルですから、岱明の保健センターひとつよりも天水の支所、公民館、図書館、保健センターが小さいわけです。今の岱明の支所、

公民館、図書館、保健センターの合計面積が 5,100 平方メートルなんです。この集約化で、岱明支所の中に公民館と図書館を入れるという話がまとまれば 6,100 平方メートルとなるわけで、横島も 4,235 平方メートルあるわけなんです。それに対して天水は 1,394 平方メートルの面積で建ててもらおうと、先ほど坂田委員がいわれる農業関係業務を入れることも全くできないし、結局介護サービスとか住民サービスが面積によってある程度決まってくるわけで、保健事業あたりとか例えば要支援 1、2 あたりも 150 人今、天水にいらっしやるわけで、それを市町村事業でやろうとすれば要支援 2 の方は週に 2 回デイサービスに来られているから、何らかの形で週に 250 日ぐらいのサービスを何らかの手助けをしてやる必要がある状況の中で、やはりどうしても岱明の保健センターよりも図書館もなんもかんも入れて、手狭という思いもありますから、我々行政サイドで天水の人間ですからその辺は考えてやりますが、最終的にはやっぱり住民の力で何とかもっていってもらわないといけなかなと思います。特に、地域協議会あたりです。あと 30 年 40 年先までのある程度形が決まりますから、一緒にご意見とか出して進めていけたらという気持ちでおります。よろしくお願いいたします。以上報告でございます。

(会長)

今の件については、現場の声がすべて出尽くしているの、あとはとにかく事務方で頑張ってもらいたいと思うが・・・。

(天水自治区事務局長)

事務方と言っても、今年の適正化委員会で検討をずっとやってきて、そして具体的に拡大化しているわけで、ですから、最初の会議から「市民を入れてたところで検討されていることだから、職員の言うことは聴かんばい。」という話だったんです。ただ、モデルケース 1 が天水で 2 が横島、3 が岱明なんです。岱明は面積が増えるわけです。横島は体育館が老朽化のため廃止して天水の体育館を使うならという議論の中で、あれは残すようにという話になったら、そしたら、体育館は新築するということで決まって、しかも今の体育館よりは広い面積で建てられるそうなんです。それと比べたら、やっぱり天水は・・・。

(副会長)

横島は、住民の声の力でそういう風になったんですか。

(会長)

どうしたらいいのか、どういった手があるのか。

(天水自治区事務局長)

横島は、議会とか市に区長会の方から請願書を出されています。

(会長)

区長会では、どうゆう動きをされてますか。

(委員)

田上課長から聞いて区長会でもとにかくはりかいとるわけですけども、横島岱明からすると差がありすぎるだろうと、今の面積を収まるなら最終的には天水は何んも仕事をするなという感じになると思うし、ある程度の面積を確保して、先ほどの要支援の問題も何をするにも場所がなければ何も出来ないわけで、そこは事務局の方で知恵を出してもらって、最終的には区長会で署名をする気持ちではおります。決まってしまうえば、終わりですから……。

今度、企画の方から説明に来てもらって早急に動く必要があると思ってます。その時は、皆さん方是非ご協力をお願いします。

(会長)

早急にする必要がありますね。

(副会長)

先ほど説明がありましたように、農業委員会も来年度から常駐を置かないということ、天水支所職員が 11 人から 8 人に減るといことですが大丈夫なのかなと思うんですね。

例えば、昨日やその前の広島県の災害のニュースを見たときに、夜中の避難で避難指示が出た時には、もう住民も「外にも出られない状況だった。」というニュースを聞くと、果たして天水支所にそれだけの人材で大丈夫だろうか心配になって、ほんとに声を発せる大元のところが無くなってしまったら天水の住民はどうになってしまうのだろうと考えると、ちょっと減らしていんだらうかと……、3 名も減るといことはですね大きいんじゃないかなと思って危惧しています。皆さんはどうでしょう。

(会長)

今、職員が 11 人でほとんどが女性でしょ？今朝みたいな、警報が出た場合事務所の対応はどうなるかな。いつのタイミングで、どういう風になるのか……。

(天水自治区事務所長)

災害待機班というのをつくってまして、警報が鳴って本庁から連絡が来て 2 名が出て来ることになっております。ところが今日は、天水出身で玉名から 2 名来ています。天水出身で本庁の農林とか土木関係にいる職員は本庁での待機に出ますので、それ以外の課の職員を待機班ということで編成しております。今日の場合は、玉名から 2 名出ておりますがやはり本庁の守衛さんが警報の連絡を待機班に 7 時 9 分にされています。ラジオ放送があったのが 7 時 20 分で、玉名市に警報の連絡が入っているのが 7 時 23 分ぐらいなんですね。そうすると待機班も来ない、天水の場合は男性が少ないですから待

機班が男 1 人女 1 人なんで体制が非常に不安ですよ。私が支所に着いたのが 7 時 23 分には着いたんですが、ただすぐ浸かるから道路とかにポール置いたりとかする作業がありますけど、支所に待機班が来ないとなかなか動けないんですよ。現場に出ることができない状況です。西村補佐が待機班より早く 7 時 40 分には来てくれたから、ちょっと現場を見回りに行くことが出来ましたけど・・・。

実際、現場にポールとかを置くような状況にあれば、地区水防班と言いまして待機班とは別に若手の男性職員を招集するようには成っています。今回は、そこまでの被害は出ませんでしたけど、あの雨がもっと続いていけばそれは大変だったと思います。

玉名市というのは、今まであまり災害が無い地域だったんですね、ですからあまり災害の意識が天水よりも低いところがあります。天水は、災害救助法を過去に 2 回受けております。昭和 32 年の大雨のときも、平成 3 年の台風のときもその経験が無いから今支所の集約の話で私たちが心配していることが、防災無線室を置かないようにする計画がありますので、天水は平成 3 年の台風災害の経験から備えんといかんという意識でいるんですが・・・。外の放送だけでは、窓を閉めてますからほとんど聞こえないですよ。ですから、そういう心配を非常にしています。

天水時代ですが、熊日の新聞記者の職員が来てから「天水は必ずもう一回ありますよ。」と言われるんですよ。

(副会長)

広島の地形を見ると山の斜面に家がある、そういうのを見ると天水と似てるなあと思うから今朝の雨でも大丈夫かなと思いますね。

(委員)

玉名市になってから人が段々少なくなってますよね。実際のところ人が減る一方のその中で、ここに住んでいるから「何とかして。」っていうのは言い続けていくべきかと思うけど、何でもかんでも住民であるのかという腹立たしさもあるけど、自分たちのところを守っていく連携？何か天水の中で作っていけばと・・・。災害が起きるのはピンポイントで起きるから、普段からの訓練が出来るように住民に認識してもらえるように、市側から手助けをしてもらえればいいんですけど、その手立てが分からないからそのための介助というか・・・。

(委員)

それは、自主防災組織というのが各部落に作ってはありますよ。それが、機能するかせんかは、今まで災害が無いから皆あんまり思っていないけどですよ。地域によっては、それを最大限に活用して組織を作っているところも

あると思います。

(委員)

その組織の活用仕方を、市の職員さんから教えてもらおうと思うんです。組織作りの仕方とか、こういう時にはこうするんだといったモデルケース的に示して、訓練の仕方とか手助けまた各地区の危険個所がどこなのか、といった先の本村災害をシュミレーションとして訓練をすとか・・・、普通の住民では分からないから、市の方から援助してもらって・・・。

(天水自治区事務所長)

毎年ですね、場所を変えて防災訓練はあっております。天水は、2年前に旧天水中跡地でヘリの出動もあり行われていまして、消防はもちろん自主防災組織とか、民生委員等の合同訓練が定期的にあっています。

(委員)

消防団とかは、よくされていますよね。前の大雨では消防団員さんが見回って、木とか倒れているところとか・・・。

(委員)

消防団員さんも仕事で居なかったりとかされるからですね、消防団だけじゃなく地域の繋がりが・・・。

(天水自治区事務所長)

消防団業務が本庁に集約されていますから支所で動かす執権が無いんですよ。

7月の大雨のときには、天水で4件床下浸水がありましたけどあの時も、支所には土木課も無いんですが区長から電話があると現場に出ますし、本庁に電話しても手がふさがっているから「写真撮っておいて」とか「そっちで見といてくれ」とかそういう話です。道路も浸水して封鎖しないとイケないところも出て来るわけです。そうすると、あの時で言えば消防団は立花地区だけはしてくれたけども、ほかのところは床下浸水があってもしてくれないわけなんですよ。昔は、ここに指揮権があって消防にすぐ連絡をして動いてもらっていたけど・・・、

(委員)

区長さんからの指示は出来ないんですか。

(天水自治区事務所長)

区長さんからの指示もできないことはないですけども、ただ本庁と区長さんとの連携は出来ているけれども、実際現場は違うからですね・・・。本庁も現場は見てないからですね、実際3時ごろ見について長靴より深く浸水しているところもありました。おそらく朝から浸水していたと思います。そういったことを考えると非常に災害体制に不安はありますね。

(副会長)

自主避難とか避難勧告がもし出たときに、それを対応するまた出来る人たちがどれぐらいいらっしゃるのか、人員が減るとその辺も思うんですよね。

(天水自治区事務所長)

今日の雨が、最初の1時間で天水が30ミリ玉名市が39ミリだから時間雨量は午後が降っているわけです。ところが、2時間雨量が天水が70ミリ玉名市は40数ミリであんまり降っていないんです。そうすると、ここが70ミリというのはここにいる人しか分からないんですよ、そういうようなときは、今副会長がおっしゃるようなときについては、非常に心配しております。

(委員)

樋方の堪水防除の担当は決まった？

(天水自治区事務所長)

その報告はまだ受けておりません。

7月に農地整備課から来て相談はしていたんですが、早急に確認を取ります。

(委員)

樋方一帯は、災害の時浸かるので早急に確認をしておいてください。

(会長)

それでは、時間ですので以上でよろしいでしょうか。長時間にわたり審議また貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、事務局にお渡しします。

(事務局)

以上をもちまして、平成26年度 第2回天水地域協議会を終了いたします。ありがとうございました。

12 問い合わせ先

玉名市天水支所 市民生活課 TEL 0968-82-3111